

「仙台市発注工事における総合評価一般競争入札の手引き」の改正について

令和6年3月
仙台市都市整備局技術管理室

「仙台市発注工事における総合評価一般競争入札の手引き」について、以下の改正を実施します。
また、手引きがより分かりやすい内容となるよう、一部表現の修正等を併せて行います。
なお、本改正において評価項目の新設、廃止及び評価点の変更はありません。

記

1. 改正事項

●評価基準の改正

・「継続教育(CPD)の取組み状況」の評価基準に関して、下記団体の推奨取得単位数を改正します。

団体名	現行	改正
(公社)日本技術士会	<u>150 単位(3 年間)</u>	<u>50 単位(1 年間)</u>
(一社)建築設備技術者協会	<u>105 単位(3 年間)</u>	<u>35 単位(1 年間)</u>

2. 実施時期

・令和6年4月1日以降に公告する工事から実施します。

【問い合わせ先】

技術管理室 総合評価制度担当
電話 022-214-8280